

お知らせ集 & 募集 12月

お知らせ

年末年始のごみの収集について

年末は12月29日(土)まで平常どおり収集します。
年始は1月5日(土)から平常どおり開始します。

12月30日～1月4日の間はステーションにごみをささないでください。

○年末、年始はごみの増加が予想され、収集時間が平常より遅れる場合もありますが、順次回収しますので必ず午前8時までにはステーションに出してください。

また、例年、年始はステーションが満杯になりますので、ごみの減量化にご理解ご協力をお願いします。

年末、年始のごみの持込について

12月29日(土)、30日(日)は可燃・不燃・粗大・再資源化物の持込は、9時から11時45分、13時から15時45分まで受け付けます。

○年始のごみの持込については、1月7日(月)から平常どおり受け

付けます。

不燃ごみ・粗大ごみの収集日の変更について

○平成25年1月2日(水)の不燃ごみ収集日は平成25年1月12日(土)に変更します。

不燃ごみ収集日変更地区：中央三丁目～四丁目・つる一丁目～四丁目・下谷一丁目～四丁目

○平成25年1月1日(火)の粗大ごみ収集日は平成25年1月12日(土)に変更します。

粗大ごみ収集日変更地区：上谷地区(下天神・桑山・旭ヶ丘・川棚) ○平成25年1月14日(月)の粗大ごみ収集日は平成25年1月29日(火)に変更します。

粗大ごみ収集日変更地区：中谷・下谷地区(横町・城北町・長者町・田町・弁天町・深田・新明町・仲町・鷹之巣・羽根子・姥沢・雇用促進団地・幸町)

問合せ 大月都留広域事務組合
☎(20)2651

「製造事業所」の皆様へ

平成24年工業統計調査を12月31日現在で行います。

調査の実施に当たっては、本年12月から来年1月にかけて製造業を営む事業所を対象に調査員がお伺いします。

なお、調査票に記入していただいた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、正確なご記入をお願いします。

問合せ 産業観光課商工観光担当

入札参加資格審査申請

2月1日(金)～28日(木)

平成25・26年度に都留市の発注する建設工事、測量、建設コンサルタントなどの請負、もしくは物件の供給などを希望される方は、「入札参加資格審査申請書」を提出してください。

指名の対象

①建設工事の請負
②測量・建設コンサルタントなどの請負

③物件の供給など(備品・消耗品・原材料・役務の提供・修繕など)
※小規模な修繕工事などの請負を希望される方は、①の「建設工事の請負」とは別に、③の「物件の供給など」の区分で申請をしてください。

参加資格

①建設業法第3条の規定による許可を受けていること
②建設業法第27条の23の規定による経営事項審査の申請がなされていること
③測量・調査・設計および監理の委託に係る登録規定による登録を受けていること

④その他の業種で登録などを必要とするものはその登録を受けていること
※「物件の供給など」の区分で申請される小規模な修繕工事などの請負を希望される方は、①、②の有無は問いません。

受付期間

平成25年2月1日(金)～28日(木)

有効期間

平成25年4月1日～平成27年3月31日の2年間

※財務経営課に入札参加資格審査申請要領が用意してあります。
なお、要領など詳細については、都留市のホームページでも紹介していますのでご利用ください。
詳しくは財務経営課にお問い合わせください。

受付先・問合せ先

財務経営課 契約担当

農業委員会委員選挙人名簿登録申請について

農業委員会を選挙で選出するため、毎年作成するよう法律で定められた書類です。

「農業委員会委員選挙人名簿」は、毎年1月1日現在に選挙権を有する方が、農業委員会を經由して選挙管理委員会へ申請書を提出することによって、選挙人名簿が調製されます。この名簿に載っていないと農業委員選挙の投票もリコールの請求もできません。

対象者

次の①～③のいずれかに該当する方は申請してください。

①市内に住所があり、10アール(1,000平方メートル)以上の農地について耕作の業務を営み、平成25年3月31日現在で満20歳以上の方

②前項の方と住所を同一にし、生計を共にしている同居の親族または配偶者で、年間おおむね60日以上耕作に従事している平成24年3月31日現在で満20歳以上の方

③10アール以上の農地を耕作する農業生産法人の組合員または社員で、年間60日以上耕作に従事している平成25年3月31日現在で満

20歳以上の方

※市内で10アールに満たない農地を耕作し、他市町村の土地を権原(所有権、賃借権など)に基づき耕作している農家で、併せて10アール以上となる場合には、選挙権がありますので申請してください。

申請方法

12月中旬に農業委員会から各農事組合に申請書を送付しますので、記入して各組合長に提出してください。

※農事組合に加入されていない農家については、農家世帯ごとに郵送します。また、申請書が届かなかった方や申請書を紛失してしまった方は、農業委員会・各地域コミュニティセンター・JAなどに備え付けてあります申請書をご利用ください。

申請期限 平成25年1月10日(木)

申請 問合せ 市農業委員会事務局

学生アパルトをお持ちの方へ

都留文科大学平成25年度新入生を対象としたアパルトへの入居者を募集する方は、次によりお申し込みください。

申込期間 平成24年12月3日(月)～平成25年1月15日(火)

申込方法 都留文科大学学生課学生担当窓口へ申込書がありますので、空き部屋数・男女の別・部屋代などの入居条件を記入のうえ提出してください。

※申込書が手元にある方は、その申込書を使用してください。

申込先・問合せ先

都留文科大学学生課学生担当
☎(43)4341(内線219)